

令和4年6月29日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

7月（1日～31日）は海岸愛護月間です

～美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して～

国土交通省では、海岸愛護思想や防災意識の普及と啓発を図ることを目的に、昭和47年度より毎年7月を『海岸愛護月間』としています。今年度も、地域の住民や団体などが主体となり、海岸の持つ役割について国民の理解と関心を深めってもらうため、全国で約450の海岸愛護活動が展開されます。

【「海岸愛護月間」での主な取組】

（1）海岸清掃活動 223行事 別紙1～18頁

美しい海岸を目指して、地域の住民や団体等が主体となり、海岸の清掃活動が実施されます。

（2）環境保全・啓発活動 11行事 別紙19頁

生きもの観察やポスターの掲示など海岸の環境保全のための活動が実施されます。

（3）安全・避難訓練 18行事 別紙20～21頁

安全な海岸の利用を目指したルール・マナーの周知や水難事故の防止のための訓練などが実施されます。

（4）各種イベント等 203行事 別紙22～37頁

海開きなど、いきいきした海岸の利用を目指して各種イベントが実施されます。

① 海岸清掃

（島根県琴ヶ浜（ことがはま）海岸）



② 啓発活動

（北海道胆振（いぶり）海岸）



③ イベント

（石川県徳光（とくみつ）海岸）



新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき、中止又は延期となる場合がありますので、実施の詳細は主催者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室 課長補佐 伊藤 真樹

代表 03-5253-8111（内線36312） 直通 03-5253-8471 FAX 03-5253-1612

国土交通省港湾局海岸・防災課 課長補佐 今津 浩二

代表 03-5253-8111（内線46713） 直通 03-5253-8687 FAX 03-5253-1654